

令和4年6月吉日

事業者 各位

公益社団法人
滋賀労働基準協会東近江支部長

低圧電気取扱業務に係る特別教育の実施について

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

記

- 日時 令和4年8月25日(木) 9:20~18:20
 - 場所 **G-NET しが** (男女共同参画センター) 大ホール
(近江八幡市鷹飼町 80-4 JR 近江八幡駅から徒歩 10分)
 - 対象者 「低圧電気(直流 750V 以下、交流 600V 以下)の充電電路の敷設・修理の業務、配電盤室・変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務(対地電圧 50V 以下、電信用・電話用等で感電による危害のおそれのないものを除く)」に新たに就かせようとする労働者、または特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者
 - 教育科目
[学 科]
 - ① 低圧電気に関する基礎知識
 - ② 低圧電気設備に関する基礎知識
 - ③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
 - ④ 低圧の活線作業及び活線の近接作業の方法
 - ⑤ 関係法令
[実 技] 開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電電路の防護方法
 - 受講料 1名につき会員事業場 9,570円 (テキスト代・消費税を含む)
非会員事業場 10,670円 〃
(*受講料は受講票が届いてからお支払いください。)
- 振込先⇒ 滋賀銀行 八日市東支店 (普)036759
公益社団法人滋賀労働基準協会東近江支部
TEL: 0748-24-1907 FAX: 0748-25-2315
- (注1) 振込手数料は申込者の負担でお願いします。
(注2) 請求書・領収書は原則発行いたしませんのでご了承願います。
(注3) 現金の場合は事前にご連絡の上当支部までご持参願います。
- 締切日 (申込/受講料支払いとも)
令和4年8月17日(水) (但し、定員80名になり次第締切りとします)

7. 申込方法

受付開始日時 6月10日(金) 8:30 FAX 到着分より先着順
開始日時前に到着の FAX は初日の最後到着の扱いとなりますのでご注意ください。

裏面の申込書にて FAX (0748-25-2315) でお申し込み下さい。

受付後、受講票を FAX 致します。(混雑状況等で数日かかる場合があります。1週間経過しても受講票が届いていない場合はご連絡下さい。)

(注: お申し込み時の受講者の氏名・住所・生年月日がそのまま修了証に反映されますので正確にご記入願います。記入ミスによる修了証の再発行は手数料が発生いたします。) 裏面へ

8. その他

- ①実施日から遡って5営業日(受講日初日含む)以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意下さい。
- ②講習終了後「修了証」を交付しますので必ず認印を持参してください。
- ③当日37.5℃以上の熱のある方、又は、体調がすぐれない方は受講をご遠慮願います。
- ④受講中は基本的にマスクの着用をお願いします。

以上

令和4年8月25日(木)用

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書

滋賀労働基準協会東近江支部 行 FAX 0748-25-2315

氏名	生年月日	現住所
ふりがな	昭和 平成 ・	
ふりがな	昭和 平成 ・	
ふりがな	昭和 平成 ・	
ふりがな	昭和 平成 ・	

※ 受講申し込みにあたってお知らせいただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

※ 楷書で見やすくご記入願います。記入ミスによる修了証の再発行は手数料が発生いたします。

※入金締切日 8月17日(水)

令和 年 月 日 上記の通り申し込みます。

事業場名 _____

所在地 _____ 申込担当者名 _____

TEL _____ FAX _____